

全国健康保険協会(協会けんぽ)加入者の皆さんへ

## 協会けんぽ2019年度保険料率

協会けんぽ茨城支部企画総務グループ

☎029-303-1580

2019年度の協会けんぽ茨城支部の健康保険料率ならびに介護保険料率(全国一律)昨年年度から変更となりました。

2019年度協会けんぽ茨城支部

◆健康保険料率 9.90%⇒**9.84%**

◆介護保険料率(全国一律) 1.57%⇒**1.73%**

※協会けんぽの健康保険料率は、加入者の皆さんの医療費等に基づき都道府県ごとに設定されています。

### ●健康診断を受けましょう●

協会けんぽ加入のご家族(40～74歳の被扶養者)を対象に、特定健診を実施しています。健診の受診券は、4月上旬にご自宅へお送りいたします。

☎ 協会けんぽ茨城支部保健グループ

☎029-303-1584



## 2019年度牛久市国民健康保険税率・茨城県後期高齢者医療制度保険料率

問 医療年金課 ☎内線1721～1727

2019年度の牛久市国民健康保険税率ならびに茨城県後期高齢者医療制度保険料率は昨年から変更ありません。

### ◆2019年度牛久市国民健康保険税率(年額)

|                     | 所得割率  | 資産割率 | 均等割額    | 平等割額    |
|---------------------|-------|------|---------|---------|
| 医療分                 | 5.70% | 22%  | 14,000円 | 17,000円 |
| 後期高齢者支援金分           | 1.50% | 10%  | 5,000円  | 5,000円  |
| 介護納付金分 <sup>※</sup> | 0.87% | —    | 12,000円 | —       |

※医療分および後期高齢者支援金分は、全ての被保険者が課税対象となります。

※介護納付金分は、40歳～64歳の被保険者が課税対象となります。

※賦課限度額(2018年度:医療分=58万円・後期分=19万円・介護分=16万円)および法定軽減等につきましては、法令等の改正により変更となる場合があります。

### ◆2019年度の茨城県後期高齢者医療制度保険料率(年額)

| 所得割率  | 平等割額    |
|-------|---------|
| 8.00% | 39,500円 |

※後期高齢者医療制度では、2年ごとに保険料率の見直しが行われます。

※賦課限度額(2018年度:62万円)および法定軽減等につきましては、法令等の改正により変更となる場合があります。

## 消費生活の窓

ご相談は牛久市消費生活センターへ

相談日 月～金曜日

(午前9時～午後4時)

問 牛久市消費生活センター

☎830-8802

## 住宅用火災警報器の点検をしましょう!



住宅用火災警報器は、家庭内での火災の発生をいち早く検知し、音や光によって知らせる装置です。消防法によって設置が義務付けられています。設置された警報器の中には、劣化や電池切れが生じているものがあると考えられます。住宅用火災警報器は警報を鳴らしていない時にも常にセンサーが作動し、監視しています。機能を維持するために、必ず定期的に点検を実施し、10年を目安に本体を交換しましょう。

### チェックしてみましょう

- 電池切れや故障を知らせる機能があることを知っていますか?
- 定期的に点検・お手入れをしていますか?
- 常に確認できるように取扱説明書を備えていますか?

### 消費者へのアドバイス

- ◆ 見た目には異常がなくても内部のセンサーや部品は消耗、劣化していきます。10年を目安に本体を交換しましょう。
- ◆ 点検・交換に便乗した、訪問・電話勧誘等による悪質商法に注意し、不安を感じた時には消費生活センターにご相談ください。